

# NEC 真空硝子で、60才以降も 働き続けたいと、労働審判へ申立て！

NEC グループで働くみなさん。おはようございます。

NEC 真空硝子で働く A さんは、「60才以降も働き続けたい。雇用延長をかなえてほしい」と、横浜地方裁判所へ労働審判の申立てを本日（12月22日）に行います。職場のみなさんの暖かいご支援をよろしく申し上げます。

## 最悪！ NEC グループの雇用延長制度！

NEC グループの雇用延長制度は、55才時点での早すぎる選択など、電機大手企業では、最悪な制度となっています。

最大の問題点の一つは、55才時点で雇用延長を選択させられ、56才から賃金と一時金が20%カットされることです。子どもへの教育費や住宅ローンなどの生計費がかさむ年代にとっては、生活を根底から脅かすほどの大幅な減収となり、多くの人を選択できない制度になっています。そのため、NECの雇用延長制度の利用者は、対象者のわずか3割程度にとどまっています。

## 原則は希望者全員の雇用延長を求める...厚労省

NECの雇用延長制度のもうひとつの問題は、雇用延長の適用条件に人事評価による選別規定を盛り込んでいることです。

NECでは、「直前2回連続して最低評価者は除く」と対象者を制限しています。さらに、NEC真空硝子などのNECグループ会社では、「標準以上の成績を満たす」と改悪され、選別の度合いが強まっています。

雇用延長制度は、厚生年金の支給開始が60才から65才に引き上げられるのに伴い、高年齢者雇用安定法が改正され、義務づけられた制度です。このように、年金が支給されない期間の収入を保障するための制度ですから、厚生労働省は「原則は希望者全員を対象とする制度の導入を求め」ています。希望するのを妨げない、選別規定を設けないのが法の趣旨です。

## NECは法を守り、社会的責任を果たせ！

高年齢者雇用安定法が定める「希望者全員を対象」を誠実に実行しているのが、NECの関連会社であるアンリツ（連結従業員3963名）です。アンリツでは、唯一の条件として「勤務に支障がない健康状態、直近の定期健康診断結果等に基づき支障の有無を産業医が判断する」を設けています。当然、59才時点での選択になります。

アンリツが行えて、NECが行えない事情は何もなく、あるのは会社の姿勢の違いだけです。企業としての社会的責任を果たす、法を守る姿勢をNECグループは見習うべきでしょう。

## 電機で最低・最悪のNECの雇用延長制度

### NEC真空硝子は

もっとひどい！

雇用延長



電機大手の雇用継続制度

	NEC	富士電機	シャープ	日立
対象者	直前2回連続して最低評価者は除く	希望者全員	条件にあえば採用	希望と会社募集があった者
選択時期	55才 注1)	59才 で最終確認	59.5才 から希望調査	59才 で会社と協議
賃金 60才まで	56才到達時の80%	減額なし	減額なし	減額なし
賃金 60才から	同50%	59才時点の60%程度	時給1100円 から2000円	時給800円、 研究職は50%程度

	松下電器	三菱電機	沖電気	東芝
対象者	希望者全員	希望者全員	評価によってグループ内外で採用	直前3年間の評価が「B」「C」は除く
選択時期	58才で希望調査。59才で申し込み	55才	59才 で最終確認	55才 注1)
賃金 60才まで	減額なし	年収で56才到達時の80%	減額なし	月額5万円以上の減
賃金 60才から	年収180-300万円	同50%	評価により月額15-20万円	月額16.4-21.4万円

注1) 2008年4月春闘で一部改定。1953年4月2日～1961年4月1日生まれの方は、厚生年金報酬比例部分の支給年齢繰り上げに対応し、57才から60才に順次繰り上げ。

NEC労働者懇談会 2008年12月

ELICNEC

(連絡先) 田町: 山崎 栄一 042-729-8084  
玉川: 森 英一 090-4834-6876  
府中: 益田 武廣 042-364-6885

ELIC NEC URL : <http://www.elicnec.com/>

# NECグループは、希望する全員が雇用延長を選択できる制度に改めよ！

## 標準に達していないと、拒否される

NEC 真空硝子(株)本社地区で働く A さんは、雇用延長を希望しましたが、会社は「標準に達していない」と拒否しています。会社がいう「標準」とは、「直近で2年連続して昇給額が標準を下回っていないこと(06年、07年の場合は800円以上の昇給額)」をさし、Aさんの昇給額はいずれの年も400円でした。

月収の0.3%にも満たない800円の昇給額で雇用延長ができて、400円の人ができない制度とは、いったいどのような意味をもつのでしょうか。

## おかしい、Aさんへの査定

Aさんは、1970年4月に入社して以来、欠勤したことは1度もなく真面目に働いており、担当業務もスムーズにこなしてきました。毎年行われる自己申告での上司面接では、レベルアップがはかれる担当業務を要望してきましたが、多くはスキルアップにつながらない業務を与えられてきました。

また、職場環境の改善や労働条件の向上など、働きやすい職場をつくるために、若い時代から労働組合活動も熱心に取り組んできました。職場で出された要求や声を労働組合の定期大会では発言してきました。

このような人が、なぜ「標準」以下の査定なのでしょう？NEC真空硝子では、約50名の女性従業員が働いていますが、主任以上の女性は1名もいません。女性の能力を評価できない、女性差別の根強い会社なのでしょう。これでは、Aさんを含めて女性に対する評価が正当なものにならないことは明白です。

## NEC真空硝子は法を遵守し、雇用延長を認めよ

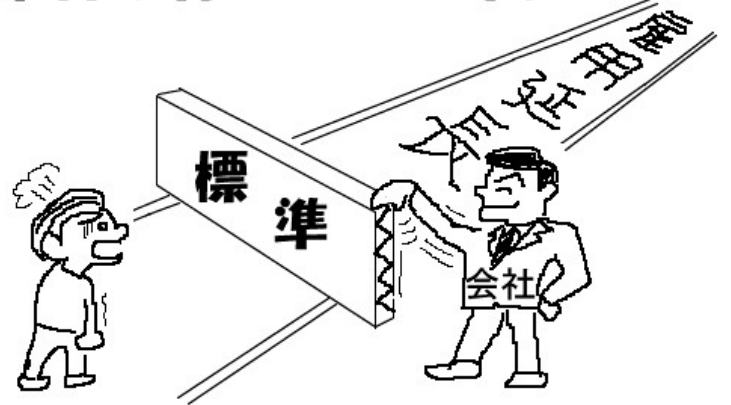
Aさんは「60才以降も働き続けたい。希望する人の誰もが雇用延長が選べるようになってほしい」と、勇気をだして労働審判への申立てに立ちあがりました。

NEC真空硝子の雇用延長制度は、「改正高年齢者雇用安定法」の原則に反する違法的な制度であり、Aさんに対する会社の評価は、女性差別、仕事差別、そして労働組合活動を理由にした不当労働行為にもとづく不当なものです。

Aさんが労働審判で勝利することが、希望する人が選別も差別もされずに雇用延長が選べる道に、最悪のNECグループの雇用制度を大きく改善することにつながります。

職場のみなさんの暖かいご支援をよろしくお願いします。

雇用延長に「成績が標準以上」などの条件を付けるのは不当！



## NECグループのみなさん、管理職のみなさん、協力会社のみなさん

NECグループでの職場の問題、声、労働者のたたかひを知りたい方は、下のELICNECホームページにいますぐアクセス！  
<http://www.elicnec.com/>

アクセス  
24万件

一人で悩まず、まずは相談を！  
電機ユニオンに入り、解決した事例が沢山生まれています。

雇用問題・リストラなどで困ったときは  
一人でも入れる 電機ユニオン へお気軽にご相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール info@denki-union.org

転職・退職の強要を受けたら、すぐに電機労働者懇談会へ、相談を

Tel 03-3455-6006 Fax 03-3451-3595 メール denkikon@nifty.com